

レポート作成及び提出に関する諸注意

資格課程履修者は、以下のことを遵守すること。

記

- 1 指定された用紙、枚数及び書式で作成すること。
- 2 提出については、必要事項を記入の上、授業や Oh-o! Meiji、掲示等で指定された方法及び場所で提出すること。当該条件が守られなかった場合、そのレポートは無効とする。
- 3 提出期限は必ず守ること。いかなる理由があろうとも、期限を過ぎての提出は一切認めない。
- 4 レポートの作成に際し、一切の不正行為を行わないこと（他人の文章を不当にコピーすること等はその範中である）。不正行為を行った者は、「当該科目無効」の仮処分を受けるほか、明治大学学則第 66 条に基づいて処分される。（けん責、停学、退学）

以 上

2025年6月14日
資格課程事務室